

多様な人材還流促進事業業務委託仕様書

1 目的

移住者として本町の定住人口となる UIJ ターンはもちろんのこと、定住には至らないものの、本町に関心を持ち、継続的に多様な形で関わる関係人口を増加させる。それら関係人口が実際に町と関わって地域住民と交流を重ねるうえで、地域課題の解決や地域の担い手としての役割を担うというような新しい人の流れを形成する。それらの動きを通じ人口減少によって機能低下した町を活性化する新しい人材として活躍できる環境を構築する。

加えて、地域の重要な担い手として外国人材のニーズは今後ますます高まることが予測されることから、地域での受入体制の整備など外国人が暮らしやすい環境を構築するもの。

※本事業は、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金活用事業を活用し、令和6年度から3年間の事業として計画されているものですが、令和7年度以降の業務発注については現時点では未定であることにご留意ください。

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日(金)まで

3 業務内容

(1) 情報発信基盤整備と都市部等の関係人口が町に関わり続ける仕組み構築

〈1〉情報発信基盤整備

【事業としての将来像（3年後の姿）】

関係人口となり得る層への情報発信を強化するため、情報発信手法を再構築すること。

①出身者や町に関わり関係人口となった人のデータベース構築。

②移住 WEB サイトや LINE・Instagram・Facebook の町公式 SNS 3 つのツールのデータ解析を行い、ターゲット層の整理等による効果的な情報発信体制構築。

③移住 WEB サイトのアクセス数や SNS のリーチ数の増加を目指し、継続的かつ効果的に情報発信を行い、自走する情報発信体制を構築すること。

【令和6年度の業務】

①本町の情報発信に関わる現状のデータを解析し、課題を可視化する。

②①の結果に基づき、町公式 SNS 3 つのツールの役割や SNS 配信方法についての改善策を提案すること。

〈2〉関係人口登録ツールの構築

【事業としての将来像（3年後の姿）】

町と関わりを持った関係人口が持続的に関わる仕組みとして、関係人口が登録する web ツ

ール等によるオンライン関係人口コミュニティを開設すること。また、そのWEB ツールの運営主体の構築について検討すること。

【令和6年度の業務】

関係人口が登録する web ツール等築に向けた基礎調査等を行い、翌年度以降の体制構築の素案を作成すること。

〈3〉都市部における若者・大学生や町出身者との交流イベント開催

【事業としての将来像（3年後の姿）】

都市部における若者や町出身者が参加できる交流イベントを開催する。本町は農業が主要産業で豊富な食を有することから、関係人口づくりのきっかけとして食をテーマとした交流イベント等を開催し集客することにつながりを作り、関係人口として登録⇒町を訪れるという流れを構築すること。

【令和6年度の業務】

東京都で交流会を1回開催し、参加者が継続して町に関わり続ける流れを構築すること。

(2) 移住支援のワンストップ窓口（一元管理）化と移住体験の充実

〈1〉移住支援のワンストップ窓口化

【事業としての将来像（3年後の姿）】

移住のステップとしてかかせない町内の住環境や子育て支援、補助金制度など移住を検討している層が必要としている情報を一括管理し紹介できる web サイト等と、将来的に移住施策を担う運営主体を構築すること。

【令和6年度の業務】

移住窓口ワンストップ化のための情報整理（空き家等の住まい情報、活用できる子育て支援、補助金制度等の一元管理による見える化）をし、web サイト等の素案を提案すること。また、広告バナー、ショートムービー、電子パンフ等作成に向けた素材の整理を行うこと。加えて、将来的に移住施策を担う運営主体の素案を作成すること。

〈2〉よりリアルな移住体験の提供

【事業としての将来像（3年後の姿）】

移住体験ツアーを開催し、本町への移住につなげる。加えて、関係人口となり得る層あるいは移住検討者が相互に交流したり、町民と交流しつつ、短・中期的に滞在できる空間を構築すること。

利用対象者としては、

- ・白鷹町への移住（2拠点居住を含む）を検討している方
- ・サテライトオフィス、コワーキングスペースとして利用する方
- ・町内での研究やフィールドワーク等で利用する学生

を想定。

【令和6年度の業務】

- ①移住体験ツアーを開催すること。
- ②関係人口となり得る層あるいは移住検討者が、関係人口となり得る層あるいは移住検討者が相互に交流したり、町民と交流しつつ、短・中期的に滞在できる空間構築に向けた調整を行うこと。

(3) 外国人の受入体制整備

【事業としての将来像（3年後の姿）】

今後ますます加速していくと見込まれる人手不足と町内企業における労働需要の増加を見込み、外国人の受入体制を整備するとともに、単に労働力のみとしてとらえず、地域コミュニティと共生できる環境を構築すること。

【令和6年度の業務】

受入体制構築に向けた可能性調査（企業・人材紹介事業者へのヒアリング）等を行い、翌年度以降の体制構築の素案を作成すること。

4 成果物

- ・業務報告書 3部
- ・電子データ 一式

5 特記事項

- (1)業務の遂行に当たっては、関係法令及び条例等、本業務委託仕様書及び契約書を遵守するとともに、連絡調整を密にし、その指示に従うこと。
- (2)受注者は、発注者から提供を受けた資料及び業務上知り得た事項等を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後についても同様とする。
- (3)仕様書に定めのない事項については、その都度協議するものとする。